

## 第3回臨時会

(平成21年4月10日)



## 決議第1号 国道329号バイパス整備事業の凍結解除及び事業継続を 求める要請決議

### 国道329号バイパス整備事業の凍結解除及び事業継続を求める要請決議

国土交通省は、去る3月31日に直轄国道など道路整備事業の効果が費用を下回ったとして一時凍結すると発表した。そのうち、沖縄県内では西原町、与那原町、南風原町の3町にまたがる国道329号の与那原バイパスと南風原バイパス、南城市の中山改良道路の3事業が対象となっている。

与那原バイパスは、マリントウン地内へのアクセス道路及び長年の課題であった国道329号与那原交差点の慢性的な交通渋滞の解消のため事業化され、整備が行われてきた。

また、観光を主産業としている沖縄県にあって、本町のマリントウン地域は、観光客誘致を視野に入れた開発がなされ、年間40万人の利用客を見込んだ西原マリパークをはじめ、スポーツが楽しめる公園等の整備がすべて完了しており、与那原町のマリントウンを含め、中城湾港マリントウンプロジェクト事業として巨額の予算を投じて西原与那原地区の活性化を目的に開発が行われた地域である。

したがって、同地域へのアクセス道路となる国道バイパスの開通による経済効果は、多大なものがあると考えられる。

さらに同バイパス事業は、用地買収が68パーセントも完了し、既存市街地の一部は道路として整備され、本町の東崎地内では暫定2車線で供用が開始されている状況である。

新たに埋め立てにより出来た東崎地域(マリントウン地域)は、国道329号与那原バイパスを交通の基幹としてまちづくりが計画され開発がなされており、国道バイパスの開通を見据え多くの企業の立地をみている。

このように、国道329号バイパスの開通を前提とした開発がすでに実施されており、土地分譲においても、与那原バイパスの開通を見据え、企業誘致や宅地分譲が完了した状況の中、地元への説明もなく一方的に同事業の凍結という結論が出たことは、到底容認できるものではない。

このまま同事業が凍結されることになれば、国道329号の慢性的な交通渋滞による経済的損失は図り知れず、また、本町の都市基本計画も主要幹線道路として位置付けており、これまでの本町のまちづくりを根幹から揺るがすものである。

よって、国においては、同事業の必要性を強く認識され、国道与那原バイパス整備事業の凍結を解除し事業継続することを強く要請する。

以上、決議する。

平成21年4月10日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣 国土交通大臣 総務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 財務・金融・経済財政  
政策担当大臣 内閣府沖縄総合事務局長 沖縄県選出国会議員



臨時議会閉会后、西原町議会(城間信三議長)、上間明西原町長、与那原町議会(又吉忍夫議長)は、沖縄総合事務局を訪れ森田悦三次長に各々要請した。

◀ 要請文を読み上げる城間議長